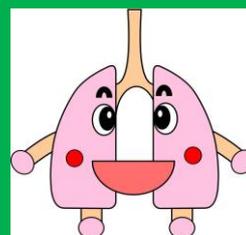


多摩府中保健所感染症週報

令和元年 第32週 (8月5日~8月11日)



肺えもん

今週の傾向

- ★ 手足口病・ヘルパンギーナの報告数は、先週より減少していますが、管内・都内ともに警報レベルが続いています。
- ★ RSウイルス感染症は、管内では減少していますが、都全体では増加しています。
- ★ 引き続き、適切な手洗いや環境消毒を行い、感染拡大を防止しましょう。

● 定点把握対象疾患・定点医療機関当たりの報告数

定点	疾患名	多摩府中保健所管内		東京都内	
		第31週	第32週	第31週	第32週
インフルエンザ	インフルエンザ	0.03	0.05	0.13	0.14
小児科	RSウイルス感染症	1.74	1.47	2.16	2.28
	咽頭結膜熱	0.37	0.02	0.32	0.28
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1.16	0.60	1.31	1.17
	感染性胃腸炎	2.84	2.33	3.47	3.26
	水痘	0.21	0.33	0.33	0.29
	手足口病	17.26	8.67	12.39	7.73
	伝染性紅斑	0.53	0.33	0.29	0.24
	突発性発しん	0.68	0.67	0.44	0.36
	ヘルパンギーナ	3.79	2.40	3.58	2.94
	流行性耳下腺炎	0.16	0.07	0.07	0.09
	不明発しん症	0.68	0.07	0.14	0.07
	川崎病	-	-	0.01	0.00
眼科	急性出血性結膜炎	-	-	-	-
	流行性角結膜炎	0.33	1.33	0.42	0.66
基幹	細菌性髄膜炎	-	0.50	0.08	0.04
	無菌性髄膜炎	-	-	0.04	-
	マイコプラズマ肺炎	-	-	0.20	0.13
	クラミジア肺炎 (オウム病除く)	-	0.50	0.08	0.04
	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	-	-	-	0.04
	インフルエンザ (入院)	-	-	0.12	0.04

※東京都感染症情報センター「WEB 感染症発生動向調査」を基に作成しています。

※定点把握対象疾患とは：発生動向の把握が必要なもののうち、患者数が多数で、全数を把握する必要のないものです。感染症法第14条により、都道府県は「指定届出機関（定点医療機関）」を指定し、指定届出機関は対象疾患について患者の発生状況を届け出ることになっています。

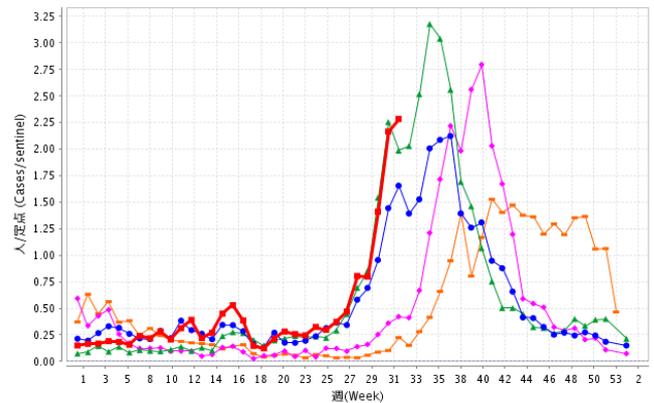
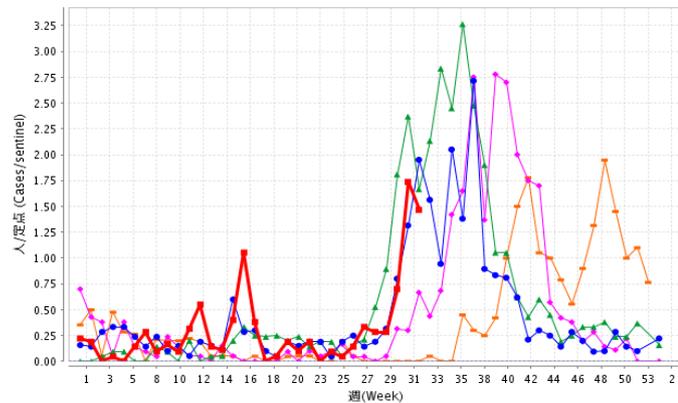
今週の状況

※赤線は2019年第32週までの定点当たりの報告数

●RSウイルス感染症・・・定点当たり報告数は、東京都全体では増加しています。

多摩府中保健所管内

東京都



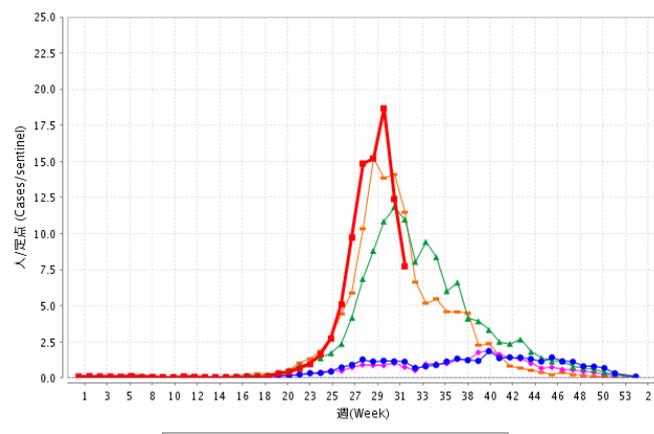
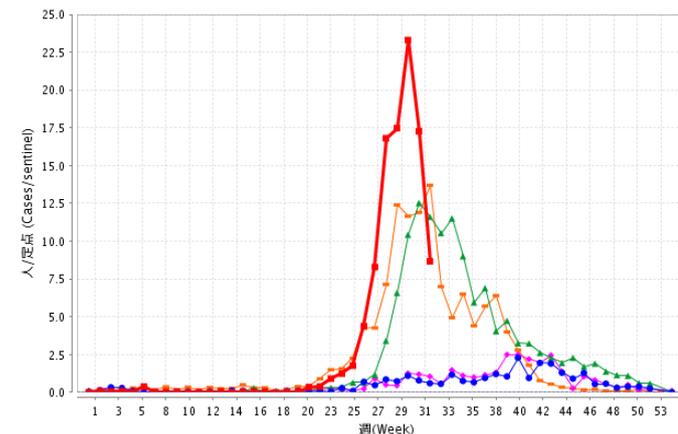
(多摩府中) 2015.1～ (多摩府中) 2016.1～ (多摩府中) 2017.1～ (多摩府中) 2018.1～ (多摩府中) 2019.1～
©2002-2019 Tokyo Metropolitan Institute of Public Health

2015.1～ 2016.1～ 2017.1～ 2018.1～ 2019.1～
©2002-2019 Tokyo Metropolitan Institute of Public Health

●手足口病・・・減少していますが、管内・都内ともに警報レベルが続いています。

多摩府中保健所管内

東京都



(多摩府中) 2015.1～ (多摩府中) 2016.1～ (多摩府中) 2017.1～ (多摩府中) 2018.1～ (多摩府中) 2019.1～
©2002-2019 Tokyo Metropolitan Institute of Public Health

2015.1～ 2016.1～ 2017.1～ 2018.1～ 2019.1～
©2002-2019 Tokyo Metropolitan Institute of Public Health

★RSウイルス感染症の報告数は東京都全体では増加中です！

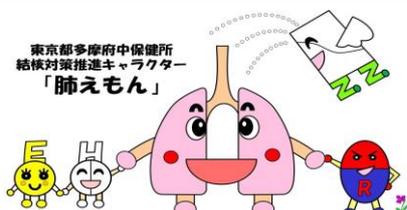
RSウイルス感染症の症状は、軽い風邪様症状から重い肺炎まで様々ですが、乳児期早期（生後数週間～数カ月間）に初感染した場合、細気管支炎、肺炎といった重篤な症状を引き起こすことがあり、低出生体重児や心臓や肺に基礎疾患がある場合は重症化のリスクが高いです。

感染の経路として、咳やくしゃみ、会話の際に飛び散るしぶきを吸い込むことによる飛まつ感染や、ウイルスの付着した手指や物品に接触したり、赤ちゃんがなめたりすることで口からウイルスが入る接触感染があります。

咳などの症状がある成人や年長児は、可能な限り0～1歳児との接触を避け、咳エチケットを心がけましょう。子どもたちが日常的に触れるおもちゃや手すりなどをこまめにアルコール又は塩素系の消毒剤等で消毒し、流水・石鹸による手洗いを行いましょう。

参照：<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/assets/diseases/rs-virus/hitokuchi-ijoho.pdf?20190808>

(東京都感染症情報センターHP) ※一部改変



多摩府中保健所 保健対策課 感染症対策担当
TEL : 042 (362) 2334 (代表)

検索 多摩府中 感染症週報